

中国における腐敗の現状とその対策

江原 規由 Noriyoshi Ehara

(一財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

本稿は、中国における反腐敗キャンペーンについて、2013 年の状況を軸に考察している。腐敗の主体は、中国共産党党员、政府機関官員（指導幹部、公務員、高官、官員等）などである。

近年、落馬者（腐敗に手を染めてその地位から転落する人のことを指す）が多岐多様にわたり、人民の不満と懸念が高じている。

人民大衆には腐敗に対する 5 つの心配がある。すなわち、

①中央の反腐敗政策が人民大衆の身近な問題に対応していない

②腐敗への強硬策は一時的なものに終わるのではないのか

③不打“老虎”只叩“蒼蠅”（トラは〈党・政府高官など〉打たず、ハエ〈一般党员・公務員など〉をたたくだけ）ではないのか

④腐敗の発生率が死亡の発生率より

高く深刻である

⑤所詮特権にはかなわないのではないのか

出所：求是雑誌（2013 年 7 月）

こうした現状に現指導部の危機感があらわになってきている。

反腐敗キャンペーンには両面がある。一つは、打“老虎”叩“蒼蠅”（トラ、ハエたたき）の徹底化、即ち、腐敗を犯した者に対する調査・処罰の強化、もう一つは、“三清”（幹

部清正、政府清廉、政治清明）キャンペーンの徹底、即ち、中央と地方の共産党および政府機関の双方が党員、官員の教育・指導を通じ、反腐敗に走らせない環境を醸成することの2点に集約できる。

さらに、反腐敗キャンペーンは国際的な広がりをもつようになってきている。この点については、外資系企業による商業賄賂（4. “対外との関係”を参照）の増加、裸官（文中参照）の増加などが指摘できる。

中国では、よく、「上に政策あれば、下に対策あり」といわれるが、近年、反腐敗キャンペーンでは、厳しい態度で臨む姿勢が露わになってきている。この点、効果のほどはともかく、矢継ぎ早に反腐敗に関わる法規、通達類が出されていることから明らかである。

腐敗は、中国社会に蔓延しており、“トラ”と“ハエ”を叩く側が、いつ、“ミイラ取りがミイラになる”とも限らない。中国数千年の歴史の陰

で腐敗は根強く生き抜いてきている。その意味で、現政権の反腐敗キャンペーンは、歴史への挑戦でもあるといえる。

I. 反腐敗は党と国家の一大事業

2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（第18期三中全会）の主題は、「改革開放の深化」であり、空前の改革（案）が審議された。

同大会終了後の「中共中央关于全面深化改革若干重大问题的决定」（改革の全面的深化に関する重要問題における中国共産党中央の決定 以下、《決定》）は、2万余字からなり15領域（下記）で60の具体的任務が決定したとされる。《決定》には、「改革」の2字が137回、「深化する／させる」が49回登場する。改革開放の深化にいかに力が入っているかがわかる。

15 領域における改革

- ①坚持和完善基本经济制度（基本經濟制度を堅持・完全にする）
- ②加快完善现代市场体系（現在市場体制をより早く完全にする）
- ③加快转变政府职能（政府機能の轉換を速める）
- ④深化财税体制改革（財税体制改革を深化する）
- ⑤健全城乡发展一体化体制机制（都市と農村の一体化体制メカニズムを健全にする）
- ⑥构建开放型经济新体制（開放型經濟新体制を構築する）
- ⑦加强社会主义民主政治制度建设（社会主義民主政治制度建設を強固にする）
- ⑧推进法制中国建设（法制中国の建設を推進する）
- ⑨强化权利运行制约和监督体系（權利運用制約・監督体系を強化する）
腐敗体系の処罰・予防を強化し、廉潔政治を行い、幹部清正、政府清廉、政治清明を実現する
- ⑩推进文化体制机制创新（文化体制メカニズムの創新を推進する）
- ⑪推进社会事业改革创新（社会事業改革・創新を推進する）
- ⑫创新社会治理体制（社会統治体制を創新する）
- ⑬加快生态文明制度建设（生態文明制度建設を速める）
- ⑭深化国防和军队改革（国防と軍隊改革を深化させる）
- ⑮加强和改善党对全面深化改革的领导（改革の全面深化での党の指導を強化・改善する）

出所：中国經貿（2013 年 12 月）

1978 年の中国共産党第 11 期中央委員会第 3 回全体会議（第 11 期三中全会）は、改革開放路線という經濟優先の国家運営路線が打ち出された大会として、中国共産党史にその名

を残している。中国共産党第 18 期中央委員会第 3 回全体会議は、35 年間の改革開放路線をさらに深化・発展させること、いわば、第二の改革開放路線のレールを敷いた大会と位置

付けられる。

さて、習近平国家主席と李克強國務院総理が指導する現指導部が誕生したのは2012年3月の全国人民代表大会（日本の国会に相当）においてであった。現指導部は、政権発足当初から「民生向上」を国是とし、そのための政策を多々打ち出してきている。第18期三中全会で採択された改革開放の深化は、国家の政策を党の方針として追認したことになる。民生向上のための改革開放の深化の中身は、ほぼ二点に集約できる。一つは「都市化の推進」であり、もう一つが、本稿の主題である「反腐敗」である。言い換えれば、都市化の推進と反腐敗の行方は現指導部によって敷かれた路線の行方を見る視点であるといっても過言ではない。

都市化の推進と反腐敗には相関関

係がある。例えば、都市化推進に名を借りた農地の乱開発における高官の職権乱用、収賄などの不正行為が指摘できる。

Ⅱ．矢継ぎ早の反腐敗措置の発表

現指導部が誕生した中国共産党第18期中央委員会以降、矢継ぎ早に反腐敗に関する措置・通達の類が発表されている。その多さに、反腐敗に対する中央指導部の並々ならぬ姿勢がうかがえる。以下は反腐敗に関する中央からの措置・活動などである。

なお、反腐敗に関わる党紀、法規類については、別項（3. 予反腐敗・統一指導（2）反腐敗関連法規）で紹介しているので参考とされたい。

最近の反腐敗キャンペーンに関わる措置・通達等

2012 年 12 月 4 日 中共中央政治局:关于改进工作作风、密切联系群众的八项规定

(中国共産党中央政治局:業務作風の改善、人民大衆に密接にかかわる 8 項規定について)

2013 年 5 月 27 日 全国纪检监察系统开展会员卡清退专项活动

(全国規律検査監察機関が展開する会員カード総返却特別活動)

2013 年 7 月 24 日 中央办公厅: 党政机关 5 年内禁建楼堂馆所

(中央弁公庁: 党および政府機関の今後 5 年内の事務所ビル・会館等の建設禁止)

2013 年 8 月 21 日 中纪委: 刹住中秋国庆公款送月饼送礼之风

(中央紀律委員会: 中秋節、国慶節における公費による月餅贈答慣習の抑制)

2013 年 8 月 27 日 中共中央政治局: 建立健全惩治和预防腐败体系 2013-2017 年工作规划

(中国共産党政治局: 健全な腐敗懲罰・予防システムを建設ための 2013-2017 年業務規則)

2013 年 9 月 2 日 中纪委监察部网站上线, 开通网上举报平台

(中央紀律委員会監察部によるウェブサイト、同通報プラットフォームの開設)

2013 年 10 月 31 日 中纪委: 严禁公款购买印制寄送贺年卡等物品

(中央紀律委員会: 公費による印刷物の購入、年賀・各種カード等の送付を厳禁)

2013 年 11 月 8 日 中纪委推网上廉政民意调查

(中央紀律委員会によるウェブサイト上における清廉政治に関わる民意調査の実施)

Ⅲ. 反腐敗 5 か年規定の要点

さて、中国における腐敗の現状を考察するうえで、2013 年 8 月 27 日に公布された「建立健全惩治和预防腐败体系 2013—2017 年工作规划」（健全なる腐敗の処罰および予防体系を確立するための 2013—2017 年規定、以下、『規定』）はきわめて示唆に富んでいる。まず、『規定』から中国の腐敗対策及び国家の反腐敗の姿勢を整理したうえで、個々の腐敗のケースと反腐敗に対する党と国家の対応、人民の反応などにつき論じてみたい。

2012 年には、中国初の 5 か年反腐敗計画（建立健全惩治和预防腐败体系 2008-2012 年工作规划）が公布されているが、この五か年計画に比べ、今回の 5 か年計画の特徴は、腐敗取締の強化、汚職案件の徹底的調査・処罰、そして、腐敗予防の強化・教育にある。『規定』では、反腐敗の取締りが極めて詳細に明記されており、関係者に徹底した実践が求められている。

同規定は 6000 余字に及ぶが、その要点は以下の部分に集約的である。

“～把坚决遏制腐败蔓延势头作为全面推进惩治和预防腐败体系建设的重要任务，保持惩治腐败的高压态势。要坚持“老虎”、“苍蝇”一起打，既坚决查处领导干部违纪违法案件，又切实解决发生在群众身边的腐败问题。坚持党纪国法面前没有例外，不论什么人，不论其职务多高，只要触犯了党纪国法，都要一查到底，决不姑息。以上《规划》明确提出：通过 5 年努力，坚决遏制腐败蔓延势头，取得人民群众比较满意的进展和成效”

（腐敗蔓延の勢いを徹底的に封じ込めることを、腐敗阻止と腐敗予防体系の構築を重要任務とし、断固とした腐敗懲罰の姿勢を堅持する。“トラ”（党・政府高官など）、“ハエ”（一般公務員など）を共に叩き、指導者・幹部の紀律・法律違反案件は厳しく調べ処罰する。また、人民の身近な腐敗問題を適切に解決する。党纪〈党の紀律〉と国法〈国家の法律〉の前では例外はなく、何人であろうと、

地位がいかに高かろうと、党紀と国法に抵触した場合は、公正かつ手を緩めることなく、徹底的に調べ上げ処罰する。5年の努力で腐敗蔓延の威勢を徹底的に封じ込め、人民に満足のゆく進展と成果を勝ち取る。

当たり前のことを規定しているようにとれるが、今や、腐敗は中国の経済、政治、社会の隅々に蔓延しており、このままでは、党の権威、国家の責任、世界の信頼を失いかねないレベルに達したとの危機感が『規定』の行間か

ら読み取ることができる。

また、『規定』では、中央紀律検査委員会（主に、中国共産党の路線の実行や党員の腐敗などを監督する機関。「行政監察法」にもとづいて腐敗行為などの監察を扱う国家機関としては国家監察部〈省〉がある）が今後5年間に厳格に調査・処罰すべき腐敗の対象分野を、以下の5分類としている。

①严肃处理领导干部贪污贿赂、权钱交易、腐化堕落、失职渎职（職務違反・汚職）的案件

（指導幹部の汚職賄賂、権錢トレード、腐敗墮落、＜職務違反＞を厳しく調査処罰する）

②严肃处理执法、司法人员徇私舞弊、枉法裁判、以案谋私的案件

（法・司法の執行人員の私情による違法行為、不当裁判、私腹を肥やす行為を厳しく調査処罰する）

③严肃处理严重违反政治纪律的案件

（重大な政治紀律違反案件を厳しく調査処罰する）

④严肃处理群体性事件、重大责任事故背后的腐败案件

（大衆性事件、重大責任事故の背後にある腐敗案件を厳しく調査処罰する）

⑤严肃处理商业贿赂案件，加大对行贿行为的惩处力度。

（商業賄賂案件を厳しく調査処罰し、賄賂行為にはさらに厳しい処罰の対象とする）

出所：新京報 2013 年 12 月 26 日から著者が作成

Ⅳ. 反腐敗体系の構築

『規定』は、大きく分けると、①反腐敗の作風建設、②腐敗処罰、③腐敗予防、④反腐敗の指導・教育体制などから構成されている。それぞれの要点を整理すると以下のとおりである。

1. 作風建設

作風とは、やり方や態度ほどの意味がある。反腐敗は「まず隗より始めよ」で、共産党内の作風（不正の風）を正し、党内から反腐敗の範を示すという。

その作風の基本が「四風」の排除と「八項規定」の徹底、そして、「六項禁令」と「三公経費の実施である。

（１）四風と八項規定

四風とは、

- ①形式主義
- ②官僚主義
- ③享楽主義
- ④奢侈（華美・贅沢）主義 のことである。

党内・各政府内に蔓延している四風の害を正すために、「照鏡子、正衣冠、洗洗澡、治治病」、直訳すれば、「鏡にうつし、身なりをきちんとし、風呂に入って、病を治せ」と、党員に強く求めている。

習近平党総書記は、“四風問題は、党の大衆路線にとって不倶戴天の敵（死敵、大敵、頑敵）だ“とまで言い切っている。

目下の作風面で問題となっているのは、次のとおり。

作風における問題点

- ・ **不进则退**（進取の精神にかける）
- ・ **得过且过**（その場しのぎで、責任追及せず大目に見てしまう）
- ・ **漠视群众**（大衆の利益を考えない）
- ・ **脱离实际**（実際からかい離する）
- ・ **弄虚作假**（インチキをして人をだます）
- ・ **虚报浮夸**（報告をいつわり誇張する）
- ・ **铺张浪费**（浪費を派手にやる）
- ・ **贪图享受**（享楽を貪る）
- ・ **以权谋私**（権限利用で私腹を肥やす）

- ・ **骄奢淫逸**（贅沢三昧でみだらである）
- ・ **治理乱收费**（みだりに金銭を徴収する）
- ・ **乱罚款**（みだりに罰金をとる）
- ・ **乱摊派和吃拿卡要**
（みだりに金品労務の割り当てを行ったり、供応を受けたり商品を着服したり難癖をつけたり物を要求したりする）
- ・ **违规收送礼金 有价证券 会员卡 商业预付卡**
（贈物・礼金・有価証券・会員カード、商品券などをもらう） など。

また、民生向上に影響する分野（社会保障、教育医療、保障性住房、征地拆迁、环境保护など）での作風に問題が多いのが、近年の特徴となっているとのこと。

次に、八項規定（下記）であるが、識者（国家行政学院教授汪玉凱）の言葉を借りれば、“人民大衆と長期に関わる強烈な問題であり、新指導部全体の施政の新姿勢であり、挙党一致で民心を得る策である” という。

八項規定の要点

- ① **改进调查研究**（調査・研究・視察時の改善）
轻车简从（高官は少数の供を連れ簡素ないでたちで出かける）
减少陪同（随行人員を減らす）
不迎送不宴请（送迎、宴会を行わない）
- ② **精简会议活动**（会議活動の簡素化）
开短会、讲短话、力戒空话套话（会議・話の時間は短く、空論・決まり話は慎む）
- ③ **精简文件简报**（文件・短信の簡素化）
文件、简报无实质内容一律不发（実質的でない文件、短信の類は出さない）
- ④ **规范出访活动**（海外出張の規範化）
严控随行人員，不安排留学生等迎送（随行人員を極力少なくし、留学生などによる送迎は行わない）
- ⑤ **改进警卫工作**（警備・護衛任務の改善）
减少交通管制，一般不得封路清场（交通規制を減らし、可能な限り、道路封鎖はしない）
- ⑥ **改进新闻报道**（新聞報道の改善）
进一步压缩会议报道的数量字数时

長（会議報道の回数、文字数、時間を更に少なくする）

⑦**严格文稿发表**（草稿の発表を厳しくする）

除统一安排外，不发贺信贺电，不题词题字（统一手配を除き、祝詞、祝電を打たず、題詞・題字を送らない）

⑧**厉行勤俭节约**（勤労・勤勉、節約の励行）

严格执行住房、车辆配备等待遇规定（住居、車両手配等の服務規定を厳格に執行する）

出所：新華網 2013 年 12 月 10 日

党中央の『規定』を受け、各省自治区直轄市も八項規定関連措置を打ち出しているが、そのいくつかを紹介しておきたい。例えば、上海市では、30 項に及ぶ実施方法を制定したほか、学習、会議、文件、紀律、活動面で上海市共産党常務委員会が独自に 24 条規則を制定。また、広東省では、30 項目の具体的措置を提起し、各項の任務を省直属の関係部門に徹底。全省各地各部門に対し、党中央の八項規定と省の実施方法を貫徹すべく措置を講じるよう求めている。

こうしてみる限り、八項規定は徹底しているかに見える。2013 年 12 月末、中国青年報社会調査センターが携帯電話ネットワークを通じ実施した全国調査（20201 人参加）によると、25.4%が八項規定で地方公務員の作風が改善したと回答、以下、八項規定の実施が不十分（66.4%）、八項規定の更なる徹底を期待する（52.9%）、という結果が出たと報じている。

同調査結果では、この一年來の「八項規定」の実施で改善したのが、公務員の勤労節約（17.9%）、人民大衆の意見を聞く（17.3%）、質素な行幸・接待（12.2%）、警備・道路などの封鎖の改善（11.9%）などで、改善面で多かったとの結果が出ている。

なお、（ ）内の数字は、回答者全体に占める比率。

出所：中国青年報（2014 年 1 月 2 日）

（2）六項禁令と三公経費

六項禁令とは、

①**严禁用公款搞相互走访、送礼、宴**

请等拜年活动

(公費による相互訪問、贈物、招宴等の新年の活動を厳しく禁じる)

②严禁向上级部门赠送土特产

(上司・上級部門へお土産を厳しく禁じる)

③严禁违反规定收送礼品、礼金、有价证券、支付凭证和商业预付卡

(礼品、礼金、有価証券、商品券などの授受・贈答を厳しく禁止する)

④严禁滥发钱物，讲排场、比阔气，搞铺张浪费

(金銭・物品の乱発、見栄派手奢侈好み、無駄遣いを厳しく禁じる)

⑤严禁超标准接待

(規定以上の接待を厳しく禁じる)

⑥严禁组织和参与赌博活动

(賭博行為・参加を厳しく禁じる)などを指す。

出所：新華網【八項規定】(2012年12月10日)

事細かに“してはいけない”ことが規定されており、一見しただけでは、小学生や中学生を対象にした道徳の教えとでも思いたくなるほど、「微に入り細を穿ち」ている。

さらに、党・政府各機関は通知、意見、条例などの形で、指導幹部、公務員に対し“してはいけないこと”を規定しているが、2012年12月以降こうした規定を破り、3万人の官員が処罰されたという。こうした規定をメディアがまとめたのが“2014 官员生活手册”で、中身を見ると9分類99カ条から成り、業務遂行上の規則に限ることなく、日々の日常生活での行動に至るまで、事細かに規定・規範されている。加えて、規定違反を見つけた場合の通報先(中央紀律委員会監察部のウェブサイト 下記)まで付け加えている。

“2014 官员生活手册”：9 大类 99 条规定

- 1 关于拜年春节庆 (年始回り祝祭日記念日に関して)
- 2 关于外出培训 (外出研修について)
- 3 关于办公用房 (事務所用建物について)
- 4 关于出差公干 (出張公務について)
- 5 关于公务接待 (公務接待について)
- 6 关于公务用车 (公用車について)
- 7 关于会议活动 (会議活動について)

8 关于兼（任）职（兼任就職について）

財政部 中央和国家机关差旅费管理办法（2014 年 1 月 1 日から実施）

9 关于生活自律（生活規範について）

出所：華商報（2014 年 1 月 11 日）

通報先

中央紀律委員会監察部：

<http://www.12388.gov.cn/>；

全国規律検査監督機関統一通報電話 12388（注：各地に配置された専門オペレーターに自働接続される。

通報は自動録音されるが、直接通報、ファックスなどによる通報も可能。

通報電話の受話器をとり、オペレーターに省、市、区の監察機関や省都・都市の監察機関に通報する）

役職	使用交通機関	ホテル基準
部長（大臣）級	列車：グリーン席、新幹線：ビジネスクラス 客船：一等船室、飛行機：ファーストクラス	スイートルーム
局長級	列車：グリーン席、新幹線：指定席 客船：二等船室、飛行機：エコノミークラス	スタンダードクラス
その他職員	列車：一般船室、新幹線：自由席/指定席 客船：二等船室、飛行機：エコノミークラス	スタンダードクラス

出所：人民日報（2014 年 1 月 7 日）

三公経費とは、

財政予算（公費）から支出される、

①海外（域外）出張費、②公用車（の使用・購入・維持）、③公務接待費 のことである。近年、三公経費の基準が示されているが、かなり質素な経費となっていることや、三公経費の基準が示されたことで、接待費が 2012 年上半期に比べ 2013 年上半期は激減したとされている。

会議費基準

（単位：元/人・日）

会議	ホテル代	食事代	その他費用	合計
一類会議	400	150	110	660
二類会議	300	150	100	550
三、四類会議	240	130	80	450

出所：中国経済網（2013 年 9 月 23 日）

接待費の多かった国有企業の
時系列推移

(単位：万元)

	2013 年 上半期	2012 年 上半期	2011 年 上半期
中国 北車	6,272.2	16,549.8	14,131.1
中国 重工	4,441.0	11,743.4	9,589.6
天地 科技	3,970.5	9,009.2	8,665.1
中国 船舶	1,752.8	4,086.8	4,055.4
航天 信息	1,447.6	4,107.5	3,653.7

出所：広州日報（2013 年 9 月 5 日）、人民網
（同 9 月 3 日）などから筆者作成

まず、国有企業の接待費をみると、現在、中央直轄の国有企業は 113 社あるが、今年 1 月～9 月までの接待費は、前年同期比 37%減となったと報道されている（証券日報 2013 年 10 月 22 日）。公用車関係では、同期の三公経費違反のほぼ 3 分の 1 が使用管理違反で、三公経費違反の中でダントツであった。全国各地の紀律検査機関は GPS 捜査やおとり・抜打ち捜査などで、「車輪上の腐敗」（車両の腐敗）摘出に力を注いでいるという（京華時報 2013 年 11 月 19 日）

数字の上からは、三公経費の効果

を認めることができるが、三公経費の実施で憂き目にあった業界もある。例えば、造酒業。2013 年第 3 四半期の業務報告（純利益）をみると、貴州茅台（マオタイ）が 6.2%増と伸び悩み、酒鬼酒と水井坊が前年同期比でそれぞれ 95%～96%、80%～100%減となるなど、前年同期比減となった酒造業が大半を占めた（証券日報 2013 年 10 月 21 日）。

三公経費は、すでに紹介した八項規定の部分強調版的措置と位置付けられる。例えば、八項規定にある視察時の「**轻车简从、减少陪同、不迎送不宴请**」は三公経費に具体的基準が明記されているが、公費により飲食（喫煙）を抑制していることから、高級レストラン、ホテルなどで売り上げが大幅に減ったところが少なかった。中国調理協会によると、八項規定が公布されてから、北京地区の高級レストランの売上が 35%減となったとされる（北京青年報 2014 年 1 月 8 日）。

売上減の原因をすべて八項規定・三公経費によるものとはいえないにせよ、その影響は大きかったことがわかる。酒造業や高級レストランの

ほか、観光、高級ホテル、交通、車販売、遊興施設（玩樂）などでも影響が出ているという。

売り上げ減で経営不振となった業界もあれば、実際に処罰の対象となったケースも多々ある。

例えば、中国鉄建股份有限公司（上場の中央直轄国有企業）のケース。国有資産監督管理委員会の通達（2013年10月21日）によれば、同公司是接待費関係で57人が批判の対象となったほか、8人が党紀法律違反で取り調べを受け、1人が司法当局に移送された。この一件は、同業界を震撼させたといわれるが、こうした紀律違反の背景には、「接待費は飲み食い遊びを楽しむための経費」との根強い意識があるという。また、経理処理で、接待費をうまく誤魔化すケースも少なくないようだ。四風のところでも紹介したが、「照鏡子、正衣冠、洗洗澡、治治病」で、こびりついた垢を洗い落とすのは容易でない。そんな挑戦に、今、中国は挑んでいるわけである。

2. 懲治腐敗

『規定』によれば、今後5年間、腐敗処罰の要点として、①指導者幹部、司法の執行者を重点的に調査処分する、②重大な政治規律違反案件、大衆事件案件（人民大衆の身近で発生する腐敗案件）、重大事故の背後にある腐敗案件および商業ワイロ案件を厳しく調べ上げる、③贈賄行為の処罰を強化する、こととしている。

腐敗処罰のキーワードは、「老虎」、
“蒼蠅” 一起打」（“トラ”、“ハエ”
を一挙に叩く）にあるといえよう。

中央紀律委員会が、2014年1月9日に発表した「“老虎”“蒼蠅”一起打——十八大以来查办案件工作综述」（“トラ”“ハエ”を同時に叩く～第18期3中全会以来の調査処罰案件業務総括 以下、『綜述』）によれば、2013年に全国の紀律検査監督機関が立件した紀律法規違反案件は17.2万件（手がかりのある案件が19.9万件、結審17.3万件）で、党および政府の紀律違反で18.2万人を処分したが、処分者数や処分までの時間は、

30 数年来で過去最多・最速であったとしている。

さらに、2013 年には 31 名（トラ）に対する立案・取調べを行ったこと。そのうち、8 名が司法当局によって身柄を拘束され、法の裁きを受けたこと。また、人民大衆の身近で発生した腐敗案件のうち、農村関連案件が 8.3 万件（処分者 8.7 万人）であったことなどが明記されている。

（１）打老虎～腐敗トラを打つ

まず、現指導部が誕生した中国共産党第十八期中央委員会以降 2013 年 12 月までに退治されつつある大トラ（16 高官）を紹介しておきたい。

トラ退治された高官リスト

腐敗者	役職
衣俊卿	中央編訳局局長
劉鉄男	国家資源エネルギー局局长
倪発科	安徽省人民政府副省长
郭永祥	四川省文聯主席
王素毅	内モンゴル自治区党委常務委員 統戦部長（大臣）
李達球	広西チワン自治区政治協商會議副主席
王永春	党中央候補委員
蔣潔敏	党中央委員
李建業	江蘇省南京市党委副書記・市長
廖少華	遵義市党委書記
陳柏槐	湖北省政治協商會議元副主席
郭有明	湖北省副省长
李東生	公安部副部长（副大臣）
陳安衆	江西省全人代常務委副主任・同省総工会首席
付曉光	黒竜江省副省級幹部
童名謙	湖南省政治協商會議副主席

出所：法治週末（2013 年 12 月 25 日）などから筆者作成

こうした高官の腐敗に対し、「欲に目がくらみ腐敗に手を染めなければ、今頃は、退職後の平安な日々を過ごすことが出来たであろうが、今、法の裁きを待つ身とは、～」など、皮肉たっぷりの報道が少なくない。人民大衆の目から見ると、不正に対す

る「怒り」もさることながら、とうとうその日がやってきた、ほかにもまだまだ不正の輩がいるが、今度はどの高官が検挙され取り調べを受けるのだろうかとの期待感があるのではないだろうか。

さて、腐敗に手を染めた高官（トラ）の所属・関係先・分野をみると、交通（高速鉄道・道路、航空など）、不動産、石油、環境、国有企業などで多いことがわかる。このことは、1978 年の改革開放以来の中国経済の急速な発展と大いに関係している。経済成長の過程で利権構造が形成され、その利権を利用する腐敗環境が醸成されてきたといえる。例えば、鉄道部。中国共産党第 18 期中央委員会以後、機構改革で再編成されたが、3 人の大トラを輩出している。劉志群（元鉄道部長<大臣>・党組書記、張曙光（元鉄道部副総工程師<副総技師長>）、蘇順虎（元鉄道部運輸局副局長）で、容疑は収賄（現金、不動産、書画骨董、株券など）が中心である。一審で死刑（執行猶予 2 年）の判決を受け、また、劉志群元鉄道大臣は、30 余億元を着服・収賄した

とされる。

不動産では、省部級高官（國務院部長・副部長／委員会主任・副主任など）の腐敗案件の半数が不動産に関係している（人民網 2013 年 12 月 24 日）。元鉄道部長の劉志群は 374 の家屋敷の収賄があったと報道されている（中国经济周刊 2013 年第 38 期）。

また、石油関連では、石油・天然ガスの生産・供給で中国最大規模の中国石油集団の腐敗構造が明らかにされ、巷の話題となった。大学の交友関係を中心とした同集団トップ層（董事長、副總裁、副總經理など歴代の経営トップ層）および勝利油田の経営に関係した四川省全人代副主任などが、俗に石油閥と称される徒党を組んで腐敗を犯していた構造が明らかにされている。

因みに、国有企業の経営責任者など企業家による不正案件では腐敗案件が最も多いが、近年、民営企業の経営層による腐敗案件が急増しており、企業経営層犯罪の 75%を占めているとされる（広州日報 2014 年 1 月 5 日）。その多くが党および政府高官と癒着していることが明らかにさ

れている。2013年には、大手国有企業 31 社で経営層の腐敗が明らかにされたが、そのうち、20 名が経営層トップ（一把手）であったという（人民網 2014 年 1 月 2 日）。経営のトップに権限が集中し、極端なトップダウン経営のあり方が、今、中国で問われている。

トラ退治のケースは枚挙に暇なしであるが、“魚心あれば水心”の腐敗風土を変えるのはなかなか容易ではないであろう。

（２）拍“蒼蠅”～腐敗“ハエ”を叩く

さて、“ハエ叩き”、即ち、人民の身近にある不正、腐敗ケースへの対応についてはどうか。『綜述』に明記されている腐敗案件をみると、例えば、海南省規律委員会と監督検査庁が摘発した同省の安寧医院（病院）院長（符某健）のケースでは、院長の犯した公共財の不法入手、医療機器、薬品購入における収賄案件などが紹介されている。白衣の天使の身にありながら、悪事に手を染め、4 年間に、2962 人の入院があったと虚

偽の報告をして、医療保険基金から 2414 万元をかすめ取ったと、手厳しく批判している。

なお、社会保障、医療衛生、環境保護、国土資源、教育等関連案件で調査処分された“ハエ”は 1.5 万人であったという。

このほか、各級規律検査監察機関が関わった腐敗案件として、生産安全事故を積極的かつ徹底的に調べ上げ、事故の背後にある紀律法律違反を暴き、当事者の責任を追及したことが明記されている。その具体的ケースとして、吉林省長春市宝源豊禽業有限公司“6・3”特別重大火災爆発事故、吉煤集团通化鉍業公司八宝煤業公司“3・29”特別重大ガス爆発事故で、それぞれ、35 名、73 名を処分したことが紹介されている。

ここで紹介した打“老虎”、拍“蒼蠅”のケースは氷山の一角に過ぎない。現下の中国の腐敗のケース、その当事者、やり口は枚挙に暇なしの状況といえる。

トラ退治のケースは限りなく多いわけであるが、“ミイラ取りがミイラになる”とのことわざに例えれば、

“魚心あれば水心”で“腐敗（トラ）取りが腐敗（トラ）になる”との懸念の声が、巷ではささやかれているようである。

3. 予防腐敗・統一指導

「腐敗の予防」と「統一指導」には密接な関連があることから、ここでは、両者を一括して論じることにはしたい。腐敗の予防には、すでに存在する腐敗行為を拡大させないための措置、腐敗を事前に防ぐための措置、腐敗の温床を絶つための措置などがある。こうした措置を効果的に遂行するために党と国家の統一指導が求められるというわけである。

本章の要点を、①腐敗巡視活動の強化、②反腐敗関連法規の充実、③腐敗サイトの開設の3点に絞ってみたい。

（1）腐敗巡視活動

2003年に中央紀律委員会・中央組織部巡視組（2009年に中央巡視組に改組）が成立し、2009年に「中国共

産党巡視工作条例（試行）」が公布されたが、その間、中央に加え各省（自治区、直轄市）の党委員会に巡視制度が逐次構築され、全国の腐敗巡視活動が強化されてから、すでに10年ほどが経つ。2013年はその巡視が大きく注目された。

2013年、中央巡視組は20の地方・部門・企業事業単位に対し巡視活動を行ったが、腐敗案件の摘発は、これまでに比べ5倍ほど増えたと報じられている（中国新聞網 2014年1月6日）。

2013年6月前後、中央から10の巡視組が2組に分かれ、内蒙古、江西、中国人民大学等地区および単位に派遣されたが、①権錢（権力と金銭）トレード、職権乱用、汚職ワイロ、墮落行為等の紀律・法律違反、②形式主義、官僚主義、享樂華美主義といった不正問題の有無、③党の政治規律違反の有無、④人的配置上の不正・腐敗の有無につき、重点調査したという。

2013年に巡視活動が開始される折、習近平党書記が中央巡視組に対し、“大胆に徹底的に対峙し、威厳を見せつけ、腐敗蔓延の威勢を阻止せ

よ”と要求している。

中央巡視組の反腐敗活動への期待は、腐敗の蔓延が党の威信低下を招

き、その存在基盤を揺るがしかねない段階に達しつつあるとの党指導部の危機感の現れでもある。

中央巡視組が問題視する汚職幹部および多発している汚職問題

- ①十分な審査なしで抜擢された幹部、病気持ちで抜擢重用された幹部、規定以上の人員配備した指導幹部
- ②違法事前仕官運動・収賄で官職を売買した官員
- ③職権乱用で私服を肥やした官員、親族縁者に公共事業参画への便宜を図った官員
- ④春節、結婚式で金品を授受した指導幹部
- ⑤工事建設、鉱山開発、土地譲渡等での手配、入札で違反のあった指導者幹部
- ⑥腐敗案件の徹底調査追求
- ⑦基層単位の監督管理能力が弱く、基層腐敗案件の発生が増加傾向にある
- ⑧“ハエ”の腐敗が蔓延している
- ⑨規定範囲外の配車、標準を超えた接待
- ⑩形を変えた公費による飲食、公費による違反接待、公費による高額消費
- ⑪虚偽統計、経済発展に関わる統計・数字のごまかし

出所：中国経済周刊（2013年10月15日）

中央巡視組のほか、党内、省・自治区・直轄都市でも巡視組同様の反腐敗巡視活動が展開しており、党中央は、各党委員会および政府主要責任者に対し巡視結果の陳述書の提出を求めている。

（2）反腐敗関連法規

近年、反腐敗などストップ・ザ・不正に関わる紀律、法律、規則、指針などが、矢継ぎ早に公布・発表されている。それらは、党組織、国家

地方政府機関の活動および党員・公務員の行上などを公開し、効率的、公正な党務や国務の遂行を約束・保証し、人民大衆から党と政府に対する理解と支持を得るための所信表明

とも位置付けられよう。

近年、中央が下達した腐敗取締関連の通達の類は実に多く、腐敗が各所に巢食っていることが一目瞭然である。下記はその一部である。

近年、中央から出された腐敗に関わる通知・規定・方案など

《关于改进地方党政领导班子和领导干部政绩考核工作的通知》
《党政机关厉行节约反对浪费条例》
《党政机关国内公务接待管理规定》
《上市公司信息披露管理办法》
《建立健全惩治和预防腐败体系 2013-2017 年工作规划》
《党政机关厉行节约反对浪费条例》
《关于严禁中央和国家机关使用“特供”“专供”等标识的通知》
《党政机关厉行节约反对浪费条例》
《中共中央关于全面深化改革若干重大问题的决定》
《中国共产党巡视工作条例（试行）》
《中国共产党党内监督条例》（试行）
《监察机关特邀监察员工作办法》，
《关于严禁公款购买印制寄送贺年卡等物品的通知》
《党政机关厉行节约反对浪费条例》
《关于落实中央八项规定精神坚决刹住中秋国庆期间公款送礼等不正之风的
通知》
《突发事件应急预案管理办法》
《中央和国家机关会议费管理办法》
《当前政府信息公开重点工作安排》
《联合国反腐败公约》

《关于贪污、受贿、投机倒把等犯罪分子必须在限期内自首坦白的通告》
《关于检察机关反贪污贿赂工作情况的报告》
《破产财产管理与变价方案》
《企业家网络声誉管理研究报告》
《关于领导干部报告个人有关事项的规定》
《中国共产党党员领导干部廉洁从政若干准则》
《关于对配偶子女均已移居国（境）外的国家工作人员加强管理的暂时规定》
《关于在办理受贿犯罪大案要案的同时要严肃查处严重行贿犯罪分子的通知》
《党政领导干部选拔任用工作条例》 など

出所：報道された腐敗関連資料から筆者作成

また、党员や公務員の反腐敗の教育、自覚を促すための措置も講じられている。最近のケースでは、2014年1月9日中央紀律監察部のウェブサイトで、大トラの部類に入る元国家発展改革委員会劉鉄男副主任（副大臣級）のケースが学習対象となったことなど指摘できる。

（3）腐敗ウェブサイトの開設

2013年9月2日、中央紀律検査委員会と監察部（監察省）は総合的政務ポータルサイト「中央紀委監察部ウェブサイト」を開設した。その主たる目的は、①腐敗との闘いと清廉

政治の推進に関わる重大な決定・計画、活動について権威ある解釈を行うこと、②各地方政府・機関の党風・廉政の建設と反腐敗の革新的実践、成果、ノウハウなどを紹介することであり、腐敗を予防するための措置といえる。誰でも、若干の条件を満たせば、匿名で腐敗行為を同ウェブサイトに通報できる。

同ウェブサイトへのアクセス件数は、他のどの党・政府のウェブサイトよりも多く、開設の9月2日から10月2日までの1ヵ月間に3000万回、また、通報は一日当たり800件に達したとされる。

同サイトは腐敗内容によって、受

理機関が中央組織部、最高人民検察院、最高人民法院、国土資源部などに分類されている。腐敗サイト開設は贈収賄、腐敗行為、職権乱用、土地問題（強制収用、土地使用権など）など。同サイトの開設は、「社会的不正」に対する党と政府の苦肉の策ともいえなくもない。それほど、腐敗が横行しているということであろう。

このサイトは、いわば、日本の江戸時代に一時設置とされ庶民の話題となった中国版「目安箱」といえる。ただ、江戸時代の目安箱は、発想は

斬新であったが、所期の設置目的に十分応えたとは言えない。中国の腐敗ウェブサイトは、中国腐敗史の中でどう評価されるであろうか。

目安箱：8代将軍徳川吉宗が創設した直訴状を受理する箱。政治上有益な意見や不満の陳述を庶民に求めた。京都、大坂、駿府、甲府などにも置かれ、言路を開いて庶民の不満の解消をはかるとともに諸役人の監督を強化しようという意図もあったとされる。

腐敗ウェブサイトの画面



腐敗別受理機関

問題	受理機関	連絡先
土地違法問題	国土資源部	電話：010-12336 サイト： www.mlr.gov.cn/zmhd
家屋取壊・移転問題	住居都市農村建設部 (中文：住房和城郷建設部)	電話：010-58933465 サイト： www.mohurd.gov.cn/xf/xfzn
労働人事権利問題	人的資源・社会保障部 (人力資源和社会保障部)	サイト： www.mohrss.gov.cn
法律・訴訟問題	公安部	住所：北京市东长安街 14 号 〒：100741 サイト： www.mps.gov.cn
	最高人民検察院	住所：北京市东城区北河沿大街 147 号 〒：100726 サイト： www.12309.gov.cn
	最高人民法院	住所：北京市东城区东交民巷 27 号 〒：100745 サイト： jubao.court.gov.cn
人事関連問題	中共中央組織部	サイト： www.12380.gov.cn
環境保護問題	環境保護部	電話：010-12369 サイト： www.mep.gov.cn
歴史遺留問題	国家信訪局	電話：010-12369 サイト： www.mep.gov.cn

なお、ネット通報によって腐敗が明らかにされた高官は少なくないが、その一部を以下に紹介しておく。

- ・李亜力（元山西省太原市公安局局長）：子弟の交通違反をもみ消しなどの職権乱用など
- ・陳雪明（元上海市高级人民法院）：集団破廉恥行為など

・楊達才（元陝西省安全生産監督管理局局長、党組書記）：交通事故現場で微笑んでいる姿を撮った写真がネット配信されたこと（党の高官として不謹慎な態度）および収

賄など

- ・雷政富（元重慶市北碚区区委書記）：別荘、工場、ビルなど 80 棟以上、スーパーカー 20 台所有
- ・劉鉄男（元国家エネルギー局長）：学歴捏造、巨額貸付、恐喝など

（人民日報海外版 2013 年 9 月 6 日）

さて、腐敗への判決（刑期、罰金、権利剥奪など）だが、政治判断などもある、判例・規定があてはめられないケースが少なくない。係争中の案件もあるが、上記ケース（係争中のもあるが）に限って言えば、刑期 13 年、14 年、罰金 30 万元、党籍剥奪、政治権利剥奪 3 年などとなっている。一般的に、判決が驚くほど軽かったり、信じられないほど重かったりと、事前に判決内容を予測するのは難しい。

参考：1950 年から 2012 年までの 60 余年間に死刑執行、死刑執行猶予された副庁級（國務院各部・委員会副司長〈副部長〉、各省・市・区の副部長等クラ

ス）以上の腐敗者（国有企業高官を除く）58 人の収賄額は以下の通り。

死刑執行猶予（35 人）

100 万元以下：2 人

100 万元～1000 万元：21 人

1000 万元～6000 万元：12 人

死刑執行（23 人）

100 万元以下：3 人

100 万元～1000 万元：8 人

1000 万元～6000 万元：9 人

1 億元以上：3 人

（出所：瞭望 東方周刊 2013 年 1 月 3 日）

今日では、収賄金額はさらに巨額になっていると思われるが、その時々時代の背景も異なることから、受刑者数、金額と刑の重軽は簡単には論じられない。

（4）ミニブログサイト上の汚職官吏叩きゲーム

ハエはトラと比べ、どんなところにもいる。トラに会ったとしても退

治してやろうとはなかなか思わない。トラ退治は武松（トラを退治して英雄になった伝奇小説『水滸伝』の登場人物）に期待するとして、ハエがいたら、誰でも叩いてやりたい気持ちになる。ただ、叩いても叩いても叩ききれないのがハエである。「打老虎 叩蒼蠅」のスローガンには、身近な腐敗にうんざりしている人民大衆の気持ちが反映されている。

そんな人民大衆の憂さ晴らしを狙ってか、2014年1月6日、人民網がミニブログサイト（人民微博）上に、「打貪官」（汚職官吏叩き）ゲーム（下記）を開設した。

人民網といえば、中国共産党の機関紙『人民日報』で知られる人民日報社が開設したニュースサイトであることから、党中央からお墨付きをもらったゲームということになる。ゲームは、モグラたたきのように、刑務所の鉄格子に現れた腐敗官員をマウスでクリックして叩くというもの。このゲームはこんな紹介から始まる。

“中央重拳反腐，貪官闻风丧胆，百姓拍手叫好。干部清廉，民之所盼；政治清明，党之所倡；反腐肃贪，全

民责任。不管是‘老虎’还是‘苍蝇’，点击鼠标，挥动电棒，让其现出原形。反腐排行榜，走你！”

（“中央は腐敗に鉄拳を下す。汚職官員の胆をつぶし、人民大衆から拍手喝采を受ける。民は幹部が清廉であることを希望する。党は政治が清明であることを提唱する。反腐敗、汚職肅清は全人民の責任だ。トラであろろうとハエであろろうと、マウスをクリックし電気バットを振りかざし、正体を暴こう。反腐敗番付に、さあ挑戦だ”）

ゲームソフトが面白いのか、それとも、腐敗官員への憎しみからなのかはわからないが、開設の6日から10日12時までの数日間に20万件以上のアクセスがあったというから、人気ゲームになったことは間違い無い。米国の Foreign Policy はこうした状況を評して、“中国では、汚職・贈収賄の撲滅は、主席（習近平国家主席：著者注）の指示であるとともに、ネット上の娯楽プレイになった”と報じたとのことだ（中国参考消息 2014年1月10日）。



“打贪腐” 游戏受追捧：玩家可操纵电击 4 类贪官（图）

“污職官吏叩き” ゲーム大いに受ける：4 種類の腐敗官員をクリック（図）

（5）官員もつらいよ

あるメディアが、官員（公務員）に対し「中央の禁止令の公務員への影響」に関する調査を行っているが、それによると、大多数の回答者が、中央の禁止令の影響は極めて大きいと出た。さらに、これまでは商品券（カード）やタバコ・酒類などの礼品（お届け物）が受け取れたが、今は受け取れるものが極めて少なくなった。公務員のよさがなくなった、などとして、その 6 割がこのままの状態が続けば、公務員を辞する気持

ちがある、という。

これに対し、やめたければやめればよい。だれも止めたりはしない。こうしたふてくされや甘えを許してはいけない。人民大衆はそんなやつに公務員などになってほしくない。

“禁止令”の多さと厳しさに耐えかねて職を辞してくれたら、国と民にとっていいことだ。との一般大衆の声も伝えている（中国青年報 2014 年 1 月 10 日）。

確かに、ここまで反腐敗や禁止事項の徹底を求められると、打たれ叩かれる側にいる公務員にもやや同情

したくなることもあるが、反腐敗キャンペーンにおける“お上”と“下下のもの”との受け止めには、大きな違いはあるということだけはわかる。

4. 対外との関係（商業賄賂）

中国経済の国際化が急速に進み、中国に外国要素が増え、世界市場を席卷するメイドインチャイナが増えたように、中国の腐敗も国際的になりつつある。そんな事例を2点ほど紹介しておきたい。

（1）中国における商業賄賂

中国に進出した外資企業も、今日の中国の反腐敗キャンペーンと無関係ではない。対中ビジネスでは、当局といかに良好な関係を築くかが、事業の成功に大きく関わってきた。入郷随俗「郷に入っては郷に従え」で対中ビジネスの円滑材となってきたこれまでの商習慣も行き過ぎると、贈収賄など腐敗事件に発展するケース（商業賄賂）がある。

2013年には、国際的な製薬会社が

中国で公安部など当局の取調べを受けるケースが目立った。例えば、英グラクソ・スミスクライン社（GSK）や仏サノフィ社、米イーライリリー社などの中国現地法人が大規模な賄賂行為を行ったとされるケース。

GSK社は、ここ数年間の中国での経営期間中、製品の販売ルートを開拓し、販売価格を引き上げることを目的として、旅行会社などのルートを通じ、直接的な賄賂やプロジェクト協賛などのさまざまな形式で、政府関連部門の担当者、一部の医薬品の業界団体や基金会、病院、医師などに大規模な贈賄を行ったという。中国公安部が現地幹部を拘束したが、GSKは公式サイトで、「企業内の一部社員と第三者機関が、詐欺と非道徳的行為により非難を浴びていることについて、深い懸念と失望の意を表明する。中国政府の汚職根絶の決心を支持し、発生した件についてお詫びを表明する。当社は政府の関連部門の最新状況に対する調査に全力で協力し、調査によって導き出された結論に基づき、すべての必要な行動をとる」と、声明文を発表した。

また、イーライリリー社およびサ

ノフィ社の瀋陽事務所が、中国国家産業・商業管理局（独占禁止法上の問題の監視や簡単な賄賂事件などの捜査を担当する政府機関）の係官の訪問を受けたとされる。

このほかでは、仏食品大手ダノンの中国の粉ミルク子会社デュメックス・チャイナが天津など医療関係者に賄賂を贈っていたとされるケースが指摘できる。天津市政府は 14 日、同市の医療関係者 13 人を収賄の疑いで処分したことを明らかにしている。これに対し、ダノン社はデュメックス・チャイナの経営陣を入れ替えることを明らかにしている。

いずれのケースも中国各地に波及しているという。

日本企業との関連では、日本の大手自動車メーカー系部品メーカーの役員が、中国謀省政府幹部に、工場設備の届出違反を見逃してもらう見返りに賄賂を渡したとして、日本の「外国公務員への贈賄を禁じる不正競争防止法」の違反容疑で日本で所轄の県警に逮捕されたケースがある。現地のこれまでの商習慣を踏襲しての行為であったようだが、「郷に入っ

ては郷に従え」は、対中ビジネスで通用しなくなりつつあることを、本ケースは教えてくれているようだ。

（２）裸官

裸官とは、中国国内で不正蓄財し、資産と妻子を先進国に住ませ、機を見て本国から逃げ出そうとする共産党・政府機関の高官などのことである。2014 年 1 月、中共中央から《党政领导干部选拔任用工作条例》（党・政府指導幹部選抜任用業務条例、以下、《条例》）が通達されたが、同《条例》では、党・政府の指導幹部（高官）の任用にふさわしくない 10 項目、すなわち官員品德（官員の品性と道徳感）、火箭升官（ロケット出世）、帶病提拔（持病者抜擢）、履歷造假（履歷捏造）、萝卜官位（ダイコン〈水増し〉官位）などが明記されている。その項目の一つに“裸官現象”が取り上げられている。すなわち、

「幹部の任用では、“裸官”を徹底的に排除する。昨年（2013 年）末、中央組織部は指導幹部の個人情報に関わる報告をさらに徹底するよう通

達した。指導者幹部が、収入状況を正直に報告しなかったり、不動産や配偶者および子女を海外に移していたりしていることが明らかになった場合は、これを任用・抜擢せず、予備幹部リストからはずすことにする」としている。

裸官の好む国は、高官では、米国、カナダ、オーストラリア、オランダなどであるが、官員はタイやミャンマー、マレーシアなどアジア周辺国を選ぶ傾向がみられるという。

実際の裸官のケースを以下に紹介する。

龐家鈺（元陝西省政治協商會議副主席）：裸官の代表とされている。同副主席に選任される以前、宝鶏市の秘書長、市長、党副書記などの職にあったが、2002 年末、妻子をこっそりカナダに移り住ませたほか、収賄で不正蓄財した資産（1.2 億元以上の収賄金を含む）を国外に移した。定年を待って、投資移民などを口実にカナダ

に渡って老後を過ごそうと画策したが、中央紀律委員会の調査が入り真相が究明され、甘肅省蘭州中級裁判所において、懲役 12 年の実刑判決を受けた。

また、前述した鉄道部の 3 大腐敗トラの一人の張曙光（元鉄道部副総工程師<副総技師長>）も裸官の代表とされる。彼の場合は妻子を米国に移り住ませ、妻名義で別荘などを購入したほか、企業経営を行おうとしたが、事が露見した。

このほかにも裸官は少なくない。裸官現象が絶えないことは、中国特有の腐敗現象である。このまま放置すれば中国の国際的威信が傷つくことになる。党と国家が、裸官現象の取締りに躍起となる理由の一つがここにあるといえる。

なお、中国は 2013 年 11 月パナマで開かれた国連反腐敗公約第 5 期契約国大会（139 締結国、1500 余銘参加）に、外交部、中央紀律委員会監察部、最高人民検察院からなるミッ

ションを派遣、腐敗予防、国際協力などにつき発言している。

結び

腐敗同様、環境汚染も中国最大の社会悪の一つであり、緊要の対応が求められているが、環境は技術進歩による保全が期待できるのに対し、腐敗は党紀律や法律の制定・実施強化で、果たして、どこまで食い止めることができるであろうか。

「上に政策あれば、下に対策あり」とは、今の中国を知る上での格言である。

「雅賄」という腐敗用語がある。雅賄とは現金、高級車、有価証券など伝統的な贈収賄とは違い、有名人

の書画骨董などを贈ることである。優雅を気取っている高官に文化・芸術品を雅賄し便宜を得る贈賄者は後を絶たない。贈賄をごまかすための反腐敗『対策』の手口ともとれる。押収された「雅賄品」が、オークションで人気を博しているといわれるが、こうした時流は反腐敗キャンペーンの成果ということになるのだろうか。

文中で論じてきた腐敗は、ほんの一部にすぎない。時代の変化と共に、腐敗の手口は巧妙になり、かつ国際的になりつつある。反腐敗キャンペーンに不退転の覚悟を表明している現指導部が、「上に政策あれば、下に対策あり」の格言をどこまで変えられるのか期待したい。